

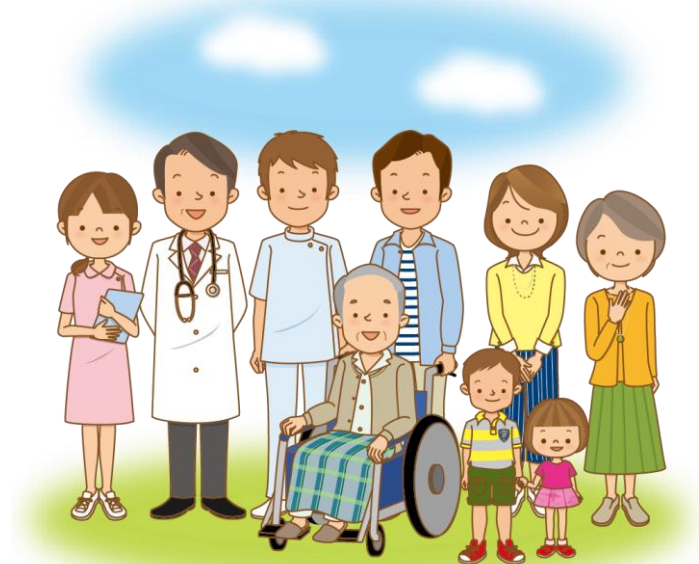
岡山県看護師特定行為研修修了者 実践事例集 Ver.2

2015年にスタートした特定行為に係る看護師の研修制度（特定行為研修）は、創設から9年目を迎えます。指定研修機関において当該特定行為の特定行為区分に係る特定行為研修を受講した看護師が、手順書により診療補助業務である「特定行為」を行うことができます。実施にあたっては、「実践的な理解力、思考力および判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能」が必要とされます。

2025年問題への対策を目指し始まった研修制度ですが、社会情勢の変化に伴い現在は2040年問題への早急な対応が求められています。高齢化率の上昇、人口減少により医療・介護を担う人材の不足や地域格差が予測される中、持続可能で地域完結型医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの推進に向けて、特定行為研修修了者に対する役割期待がますます高まっています。さらに新興感染症等の感染拡大時の迅速で的確な対応、医師の働き方改革に伴うタスク・シフト／シェアの推進に資することが求められています。そして、何よりも専門的な知識や技術を活用し、あらゆる場のニーズに対応して質の高い医療・看護を効果的・効率的に提供することが最も大きな役割であると考えます。

特定行為研修の修了者数は、2023年8月現在8820名と年々増加していますが、修了者数が充足しているとは言えません。修了者の就業場所は、病院が多くを占めており、訪問看護ステーション等での就業はわずかとなっています。また、特定行為研修を修了しても、特定行為研修制度が周知されていない、組織的な支援が十分に得られない等により、学んだことを活用できていない修了者もいます。特定行為研修修了者が安全に活動するためのシステム整備や支援体制の構築が急務となっています。

岡山県看護協会では広く特定行為研修制度についての普及と導入の推進につながることを期待して、令和5年度に岡山県内の特定行為研修修了者の活動について実践事例集としてまとめました。今回、「実践事例集 Ver.2」を作成しましたので、手に取ってご覧いただけましたら幸いです。



褥瘡の早期治癒を目指した創傷ケアとタスクシフト

川崎医科大学附属病院 前田有理さん

修了した特定行為区分

「腹腔ドレーン管理関連」「ろう孔管理関連」「創傷管理関連」「創部ドレーン管理関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」

受講のきっかけ

当院は、高度救命救急センターを有する特定機能病院です。私は皮膚・運動器センターで勤務しており、主に整形外科の術後や、皮膚科の難治性疾患の方が多く入院されていて褥瘡、熱傷、創傷処置の介助を行っていました。難治性潰瘍で長期の治療が必要となるケースや医療依存度の高い患者の創が完治せず、ケアの継続が必要な状態で自宅退院するケースも少なくはなく、より専門性の高いケアや指導を行えるようになりたいと思うようになったのが受講のきっかけです。

修了後の活動と今後の展望について

研修修了し活動を始めて 5 年目となります。現在も皮膚・運動器センター病棟で勤務しており、整形外科では創部ドレーン抜去、形成外科、皮膚科では褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去、創傷に対する陰圧閉鎖療法を主に実践しています。

陰圧閉鎖療法、壊死組織の除去では、医師と創部の確認、治療方針を協議し、安全性に配慮しながら創傷管理

の特定行為実践看護師複数名で実践しています。

以前は、外来や手術のため医師は日常的に早朝や夜間に処置をしていましたが、特定行為を実践することで医師にとって時間外業務軽減になりタスクシフトにも繋がっていると考えます。また、看護師の時間外の処置介助も減ることで他のケアを充実させることができるようになっていきます。難治性潰瘍や褥瘡処置では苦痛を伴う処置も多く、私達が医師と協働して行うことで処置時間を短縮でき患者の苦痛軽減と、創部の状態をスタッフへ指導し理解してもらうことで異常の早期発見にもなっています。



患者の退院時の注意点や必要な支援などを他職種と情報共有を行い早期退院に繋がられることで、患者からも頼りになる存在であると言われるようになりました。

勤務の状況によっては患者の処置、ケアに毎回介入できないこともあります。研修修了者が増えることで、より多くの患者に対して適切なタイミングでの介入や継続ケアが提供できるようになると考えています。

現在は研修指導者としても自施設、他施設からの受講者の指導の役割も担っており、質の高い医療・看護が提供できる特定行為実践看護師の後進育成、そして現場でモデルナースとしても後輩指導へ尽力していきたいです。



在宅で安心して過ごせる支援を目指して

倉敷しがい訪問看護ステーション 岸本美雪さん

修了した特定区分

「呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連」「腹腔ドレイン管理関連」「ろう孔管理関連」「創傷管理関連」「創部ドレイン管理関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」

受講の動機

私は 2011 年より倉敷しがい訪問看護ステーションに勤務しています。在宅では様々な対応をするのは家族であることが多く、胃ろうチューブの固定水が抜け自然抜去のリスクがある状況で訪問診療医が来るまで不安を抱えていた介護者や、気管・胃ろうカテーテル管理など医療的ケアの手技獲得に不安を抱えたまま退院する利用者家族との関わりの中で、訪問看護師としてタイムリーに対応できないことにジレンマを抱えていました。

すべての利用者に対して 24 時間医師の対応が可能ではないのが現状であり、トラブル時には急な受診が必要なのも少なくありません。自分自身が対応できることが増えることで、利用者・介護者の不安の解消や、安心した在宅生活の継続につながるのではないかと考えました。

特定行為研修制度については以前より関心はありましたが、仕事・家庭・学業の両立に不安もあり前に進めない状況でした。管理者からの受講のすすめが気持ちの後押しとなり、特定行為研修の受講につながりました。

特定行為研修修了後の活動と今後の課題

特定行為研修修了後、規約や手順書の作成などに取り組みながら、併設病院の医師に同行し、気管カニューレ・胃ろう交換、形成外科的な処置のトレーニングを積み重ねています。

訪問看護では多くの医療機関との連携が必要であり、併設病院・関連医療機関へ特定行為研修修了、実施可能な行為についての情報提供を行っています。現在 2 カ所の

医療機関より手順書を発行していただき、処置を実施しています。「褥瘡または慢性創傷における血流のない壊死組織の除去」においては、訪問時に継続してバイオフィilmを除去することで創の縮小につながっていることを実感しています。「胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換」においては、定期交換をタスクシフトでき、トラブル時の対応が可能になると感じています。



訪問看護師は、利用者宅へ 1 人で伺い、状態の観察や生活の援助、医療的なケアを行っています。今回、特定行為研修で学んだフィジカルアセスメントや臨床推論などの知識が、的確なアセスメントにつながっていると感じています。

特定行為研修修了者の就業場所は、病院が多くを占めており、訪問看護ステーションは少ないのが現状です。在宅において特定行為研修修了者の仲間を増やし、利用者、医療機関、地域へ周知していくことが今後の課題です。自己の役割を認識し、地域に貢献できるステーションを目指していきたいと考えています。



患者の療養生活を考えたタイムリーな実践と看護師としての知識向上を目指して

水島中央病院 長谷川暁子さん

修了した特定区分

「呼吸器（気道確保に係るもの）関連」「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」「呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連」「動脈血ガス分析関連」「栄養に係るカテーテル管理（中心静脈注射用カテーテル管理）関連」「栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」



受講理由

私は普段業務をする中で、忙しい医師の業務や患者の療養生活上のスケジュールなど、医師・患者・看護師間でのタイミングが合わずに、処置やケアの時間調整にストレスを感じる事が多々ありました。また、3 学会合同呼吸療法認定士の資格を取得していましたが、日々の患者ケアを通してもっと臨床に即したケアの提供ができないかと、自分自身のスキルアップの必要性も感じていました。そのような時、看護部長から特定行為研修の受講を勧められました。患者へのタイムリーな介入と同時に、共に看護を行うスタッフのストレス緩和になればと思い受講することを決めました。

修了後の活動と今後の展望

2019 年に研修修了後は、当院で初めての修了者のため医師の協力を得ながら、当院での活動の方法、スタッフへ認知してもらうための周知の方法などを考えながら活動を開始しました。

気管カニューレの交換では、患者のリハビリや食事時間を考慮しつつ、介助するスタッフと時間を調整しながら対応を行いました。また、大型連休中に喀痰が粘稠なために気管カニューレの閉塞が疑われた事例では、勤務で出勤していた

め相談連絡を受け、日直医師と連携を取りながら行為の実施を行いました。同様に休日に、元々CO₂ナルコーシスになりやすい患者の意識レベルが悪いと相談を受け、動脈血液ガス分析から NPPV（非侵襲的陽圧換気）の装着や調整を実施し、医師への情報共有までをスムーズに行う事ができました。

現在は、特定行為研修を修了した5名の仲間と共に、得た知識を元に院内での研修会を行い、スタッフの育成につなげています。

特定行為の実践ということだけではなく、そこに至るまでのフィジカルアセスメントや臨床推論・薬理学などの学習が看護師としての思考力や判断力など、更なる発展につながると考えます。今後も自分の活動を通して、自施設の看護師へ特定行為を学ぶことのやりがいを示していき、仲間を増やすことで看護師間でも継続して患者へタイムリーな特定行為実践をしていけるようにしていきたいと思えます。



新人の呼吸器研修



特定行為実践看護師の活動支援体制

倉敷中央病院 看護部 与田奈津美さん

当院の高度急性期先進医療体制

当院は、岡山県南西部の高度急性期先進医療を担い、24 時間体制で対応しています。そのため、集中治療部門を 54 室設置し質の高い医療を提供できる体制を構築しています。

看護師特定行為研修の開始と内容

当院では 2019 年から看護師特定行為研修を開始しました。救急領域のパッケージだけではなく循環動態に係る薬剤投与関連、栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）等を含めクリティカルケア領域を強化したクリティカルケアコースとして研修を開講しました。2024 年度には血糖コントロールに係る薬剤投与関連を追加し、11 区分 20 行為が修学できるようになりました。

実践看護師の活動支援体制

特定行為研修修了者（当院では、特定行為実践看護師と標榜しています。文中では実践看護師と称す）は、研修前の部署に戻って勤務をしています。研修終了後、特に侵襲的行為に関しては 5 症例医師に同行を依頼し、自立の評価を得てから自立しておこなっています。すべての実践看護師に週 1 回程度の活動日を設けています。呼吸ケアサポートチームやラビットレスポンスチーム等に所属して、活動日には PHS を携帯して横断的に動いています。それ以外では、自部署の患者の栄養評価カンファレンスや、PICC の挿入、人工呼吸器装着患者のカンファレンス等、日常業務の中で活動をしています。患者に質の高い医療を提供し続



CV センターでの PICC の挿入

けることができるよう、所属部署の理解・協力を得ていく必要があります。

看護部・組織の役割

看護部・組織の役割として、活動の場を整えること、どのような活動を行っているかを院内で啓蒙していくことは重要だと考えます。病院としては、「実践看護師業務管理委員会」で、実践看護師の活動内容や活動範囲や手順書などに関する話を話し合い、患者や実践看護師の安全を担保できるようにしています。小委員会として、「特定行為実践看護師会議」を 2 月毎に開催しながら実践上の問題や課題を解決できるようにもしています。

自己研鑽とブラッシュアップの機会

自己研鑽やブラッシュアップの機会として、実践看護師による実践報告会の開催や、関連学会への参加を支援しています。また、実践看護師たちが、自主的（主体的）に研修の企画や部署の底上げとして計画することを、看護部門の教育の機会として、形にしていけることも支援の一つだと思います。さらに、看護師特定行為研修のコーディネーターとしての役割も担っています。研修終了後から、認定看護師より高いインセンティブも付与しています。



呼吸ケアサポートチーム：患者の歩行
(リハビリ治療士・患者・特定行為実践看護師)

特定行為に係る看護研修制度の概要と推進に向けた取組み

厚生労働省 中国四国厚生局 健康福祉部 医事課 看護指導官 小阪美鶴さま

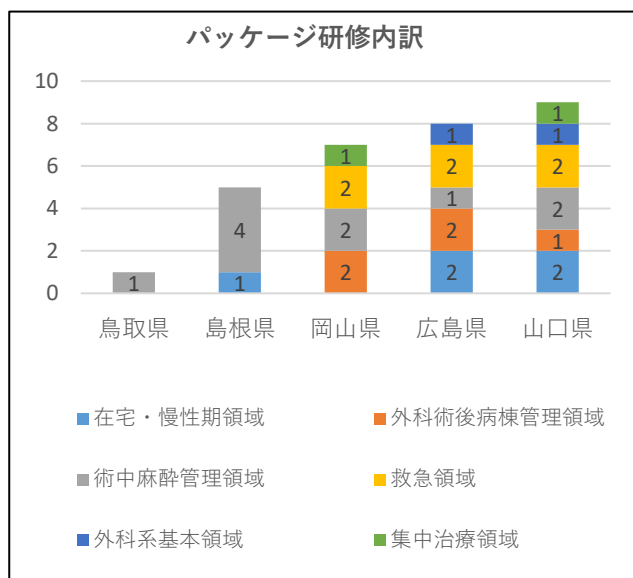
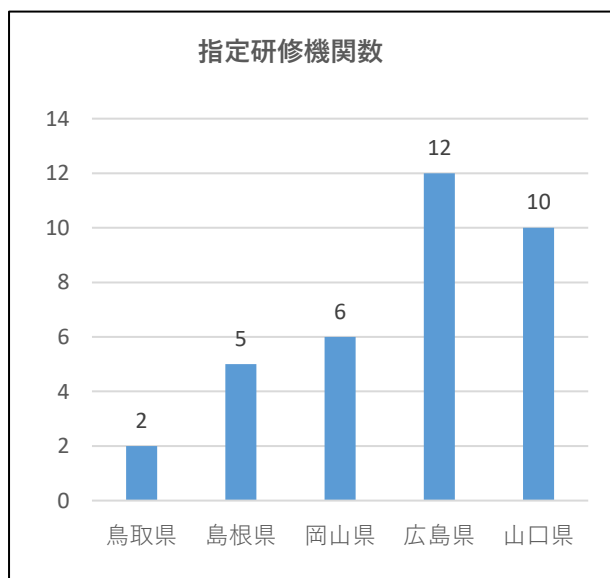
看護師の特定行為に係る研修制度は、チーム医療の推進による医療の質と効率性の向上に加え、標準化による医療安全の向上等を目的としてスタートしましたが、その後の医師及び医療従事者の働き方改革におけるタスク・シフト/シェアの推進においても、その重要性に注目が集まっています。

制度創設当初は、2025年に向けて特定行為研修制度の創設をはじめとした医療提供体制の改革を進めてきましたが、現在はさらにその先の2040年に向けたステージに入っています。2025年以降、高齢者人口の増加は緩やかになる一方で、生産年齢人口の減少はさらに加速すると推計されており、特定行為研修制度の普及によるチーム医療をより一層推進し、医療の最適化を図っていくことが求められています。より多くの看護師が特定行為研修を受けることが、チーム医療のキーパーソンである看護師の体制強化に繋がることから、今後の医療需要等を考慮すると、本研修制度の重要性は一層高まっています。

また、特定行為研修に求められる役割として『在宅医療における質の高い効果的なケアの実施の推進』があります。在宅医療等の需要が増加している状況の中、今後さらに質の高い効果的・効率的なケアの実施の推進が求められています。それに対応するためには、地域で活躍する訪問看護師等が特定行為研修を積極的に受講することが必要です。

研修に係る負担を軽減するため、訪問看護師等が受講しやすいような工夫を凝らした「在宅・慢性期領域」パッケージ研修が準備されています。令和6年9月時点で全国40の都道府県（中国地方は3県）で開講されているところですが、その人の生活圏で受講できる研修としてより幅広に設定されていることが受講へのインセンティブとなることから、さらなる環境の整備が望まれており、引き続き関係者の方々と連携して取組を進めてまいります。

最後に、中国5県の研修開講状況等をお示します。（令和6年9月時点でのデータ）



変化するヘルスケアニーズと看護師特定行為研修の役割

川崎医療福祉大学 看護実践・キャリアサポートセンター長 山田佐登美さま

川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンターでは、2017年に特定行為研修の指定研修機関となり、県内のみならず、県外からも多くの受講者を受け入れています。2025年からは、領域別パッケージに「在宅・慢性期領域」を加え、訪問看護ステーションや介護福祉施設で活動する看護師のニーズにも応えていきたいと思っております。

特定行為研修では、「特定行為」に関心が集まりやすいですが良質な看護実践を支える病態判断力や臨床推論力の強化が重要です。2020年から始まった新たな認定看護師教育課程には、特定行為研修が組み込まれました。現在、当センターで実施している「心不全看護」分野には、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」と「循環動態に係る薬剤投与関連」が、「感染管理」分野には、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」と「感染に係る薬剤投与関連」が組み込まれています。

科学や医療技術の進歩、長寿社会等によって看護の対象となる人々のヘルスケアニーズは、益々複雑になり多様化しています。的確にニーズを捉え、迅速に対応していくためには、「学び直し」や「学び足し」が必要になります。今後も専門職として、生涯学び続けることのできる環境を創っていきたく思いますので、是非自らのキャリア形成に当センターをご活用ください。

川崎医療福祉大学〔看護実践・キャリアサポートセンター〕

ホームページ URL : <https://w.kawasaki-m.ac.jp/center/career/>

岡山県内の特定行為研修指定研修機関一覧

岡山県内には6つの指定研修機関があります

指定研修機関名	指定年	研修区分数	領域別パッケージ研修数
学校法人川崎学園	2017年～	15	1（術中麻酔領域） （2025年～在宅・慢性期領域開始）
公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院	2019年～	11	2（救急領域・ 集中治療領域）
国立大学法人岡山大学 岡山大学病院	2020年～	12	2（外科術後領域・ 術中麻酔領域）
地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター 岡山市立市民病院	2021年～	5	1（救急領域）
独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター	2022年～	13	1（外科術後領域）
公立大学法人 新見公立大学	2024年～	1	

全国の指定研修機関数：428施設（2024年9月現在）

日本看護協会は、認定看護師教育課程を受講する方や特定行為研修を受講する認定看護師の方へ奨学金の支援をしています。詳しくは日本看護協会のホームページでご確認ください。





©岡山県看護協会「かんご君・ナースちゃん」

【発行者】 公益社団法人岡山県看護協会
岡山県看護研修センター
〒700-0805 岡山市北区兵団4番31号
TEL:086-221-7223 FAX:086-221-7236
<https://www.nurse.okayama.okayama.jp/>
【発行日】 2024年（令和6年）12月10日